

はじめに

2011年(平成23年)3月11日に発生した東日本大震災において、福島第一原子力発電所の甚大な事故を契機として、電力需給の逼迫や化石燃料の急激な使用量増加といった様々な課題が浮き彫りになり、生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保が喫緊の課題となっている。

このため、国においては、2010年(平成22年)6月に策定された「エネルギー基本計画」の見直しが検討されているところである。また、2012年(平成24年)7月1日から、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、再生可能エネルギーの加速度的な導入が期待されている。

このように、我が国におけるエネルギー政策が大きな転換期を迎える中で、地方自治体においても、地域の資源を地域のために活用する立場から、再生可能エネルギーの導入や創意工夫を生かした省エネルギーなど、主体的にエネルギー政策に関わっていくことが求められているところである。

神河町においても、再生可能エネルギーについては地球温暖化対策およびエネルギーの安定供給をはじめ、産業振興や雇用創出による経済効果、発電収益の地域還元など様々な可能性が期待されている。

神河町においては、神河町地球温暖化対策実行計画(平成23年3月策定)に基づきエネルギー需要そのものを減らしていく省エネを推進することに加え、上記の観点から、地域資源を最大限に活用した再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、再生可能エネルギーをはじめとする分散型エネルギーを確保していくことにより、環境に配慮した、産業振興につながる、災害に強い社会を構築していくことが求められる。

こうした情勢の変化に対応し、地球環境への負荷が小さい生活の浸透とエネルギーの自給自足、地産地消による環境にやさしい町づくり、新規産業による地域経済の活性化を進めるため、神河町再生可能エネルギー基本計画を策定し、町内における太陽光発電、小水力発電、風力発電およびバイオマス発電の導入について、検討を行うこととした。